

第33号様式

公示送達書

船橋市告示第769号

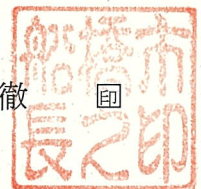
次の者に係る書類の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法の規定により公示送達します。

なお、この書類は市長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をして下さい。

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。

令和 8年 10月 1日

船橋市長 松戸 徹



No.	氏名	備考
1	安藤 とよ	60120260008045
2	小石 司	60120260008371
3	後藤 顯一	60120260008103
4	酒井 幸子	60120260008213
5	佐々木 富喜子	60120260008578
6	柴田 養治	60120260007935
7	竹田 一雄	60120260008406
8	中村 隆美	60120260008155
9	三ッ俣 三千男	60120260008364
10	三輪 祐二	60120260008675
11	渡邊 洋子	60120260008212
12	鈴木 光夫	60120260007473